

計画作成年度	平成28年度
計画主体	小清水町

小清水町緊急捕獲等計画

<連絡先>

担当部署名：小清水町役場産業課商工観光係

所在地：斜里郡小清水町字小清水 217 番地の 1

電話番号：0152-62-2311

FAX 番号：0152-62-4198

メールアドレス：syoukoumgr@town.koshimizu.hokkaido.jp

1. 対象鳥獣の種類、実施計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	エゾシカ
計画期間	平成28年度～平成30年度
対象地域	小清水町

2. 被害の現状及びこれまで講じてきた被害防止対策

(1) 被害の現状（平成27年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害面積	被害金額
エゾシカ	小麦	3.2ha	2,911千円
	大豆	2.2ha	2,266千円
	ビート	11.9ha	15,486千円
	デントコーン	0.8ha	349千円
	馬鈴薯	6.5ha	2,668千円
	人参	0.1ha	84千円
	小計	24.7ha	23,764千円

(2) 被害の傾向

エゾシカは、鹿侵入防止柵の補修や嵩上げなどにより、農地等に侵入する個体は減少傾向にあるが、依然として農作物の生育期間に山沿いの神浦・上徳・共和地区等において被害が発生している。

(3) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲要請 ・ パトロール ・ 射撃技術講習会の実施 ・ 農用地周辺の雑木刈り払い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 猟友会員の高齢化 ・ 夜間の出没（柵内への侵入）個体に対して効果がない。
防護柵の設置等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防護柵の点検 ・ 破損した防護柵の補修 ・ 防護柵設置部分の枝払い及び草刈り 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積雪やヒグマにより破損した防護柵の金網や支柱の修繕。

3. 取組内容

(1) 緊急捕獲活動に関する事項

① 対象鳥獣の捕獲体制

鳥獣被害対策実施隊による一斉捕獲を実施するとともに、銃器及び罠による捕獲体制を強化する。

また、銃器については、散弾銃のほかライフル銃による捕獲も有効なため、ライフル銃の所持許可を受けている鳥獣被害対策実施隊員については、必要に応じライフル銃による捕獲体制を整備する。

②活動方法

通年において、有害鳥獣捕獲許可に基づく捕獲を実施できる体制を確保するとともに、出没が多発する地域に誘導捕獲柵わなを設置し、効率的な捕獲に取り組む。

捕獲した個体又は残滓は小清水町一般廃棄物処理施設において埋設処理する。

③捕獲計画（捕獲目標）

捕獲計画数（捕獲目標）設定の考え方

農地等に侵入する個体は減少傾向にあるが農業被害が依然と高いため、状況を勘案しながら捕獲数を設定する。

対象鳥獣	有害捕獲実績 (25～27年度の平均)	捕獲計画数			
		28年度	29年度	30年度	合計 (捕獲目標)
エゾシカ	53	80	80	80	240

(2) 侵入防止柵の機能向上整備計画

対象鳥獣	整備内容			
	28年度	29年度	30年度	合計
エゾシカ	状況に応じて検討する。			

4. その他対策の実施に関し必要な事項

該当なし

(注) その他対策の実施に関し必要な事項について記入する。

5. その他の留意事項

- (1) 各事業年度ごとに、捕獲計画の達成状況、被害の発生状況等から、対策の効果が得られているか検証を行うとともに、十分な効果が得られていない場合には本計画を見直し、捕獲体制や活動方法の改善等を行うものとする。
- (2) 本計画と小清水町鳥獣被害防止計画、北海道鳥獣保護事業計画及び特定鳥獣保護管理計画の整合性を確保するため、事業の進捗状況に合わせ、必要に応じて本計画及び小清水町鳥獣被害防止計画の見直しを実施するものとする。